

南部地区社会教育関係委員・職員基礎研修会 報告資料

《研修会の概要》

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 18 日 (木)
13 時 30 分から
- 2 場 所 浦和合同庁舎 5 階 講堂
- 3 趣 旨
東日本大震災以降、地域住民が主体となったまちづくりや人と人との「絆」を深めることの大切さが強く求められている中、自らの個性や能力を伸ばし、**社会に積極的に参画する地域住民の活動を支援**するためには、社会教育に携わる関係委員や職員の役割が大いに期待される。
地域の実情に応じた実践成果の発表や提言、提案等を通じて、今後の活動のあり方を具体的に発信できる人材の育成を図る。
- 4 主 催
埼玉県教育委員会
埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会
- 5 内 容
 - (1) 講 演 「社会教育委員の役割と課題～Only One の社会教育委員～」
講 師 埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課
大塚 成穂 主席社会教育主事
 - (2) グループ協議
ア 各市町の状況報告
イ 協議 「社会教育委員の役割と課題について」
 - (3) 全体協議
指導講評 埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課
大塚 成穂 主席社会教育主事
- 6 出席者
石原規子委員、又地淳委員、細野千恵（生涯学習課）

《講演の内容》

- 1 社会教育の役割と課題
役割・・・地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人との絆を強くする役割。
地域住民一人ひとりが現代的・社会的な課題の当事者意識を持って能動的に行動（自助）するために必要な知識・技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践（「互助・共助」）に結びつけるよう努めることが求められている。
課題・・・①地域コミュニティの変化への対応
伝統的な地域コミュニティ（自治会、婦人会等）
特定の目的・テーマのもとで活動する団体（NPO・ボランティア

ア団体等)

②多様な主体による社会教育事業の展開への対応

NPOや大学等の高等教育機関における公開講座、民間事業者による教育事業の質・量面での広がりに伴う、自治体の「自前主義」からの脱却の必要性

③社会教育の専門的職員の役割の変化への対応

地域住民が、学習を通じて地域社会に主体的に参画し、活躍できる地域づくりを支える役割へ

2 社会教育委員の役割

役割・・・社会教育に関する諸計画を立案すること

教育委員会の諮問に応じ意見を述べること

上記の各職務を行うために必要な調査研究を行うこと

3 社会教育に期待されること

人づくり・・・一人ひとりの資質や能力を高め、その力を地域活動に生かす。



絆づくり・・・活動を通して、地域住民の間に絆が生まれる。



地域づくり・・・人々の活動が、地域の課題解決や地域の活性化につながる。

社会教育委員は、そのコーディネーター役であり、仕掛け人である。

《グループ協議・全体協議・講評》

- 社会教育委員の活動事例として、
 - ・地域の課題をとらえ、市に課題提起する
 - ・実際に社会教育事業に参加して、事業を把握している
 - ・社会教育事業の運営に携わっている
- 普段から、「社会教育」を意識して物事を見る習慣をつける。
- 「三つの目」・・・鳥の目（長期的な見方）
魚の目（広域的な見方）
虫の目（多面的な見方）

生涯学習に携わることの醍醐味は、アイデア次第・工夫次第でいくらでも発展させていける点ではないか

※平成 28 年度の研修会は、「基礎」からステップアップした内容で企画する予定とのことです。